



二小ガイドマップ

学校生活で大切なことを
5つにまとめました



東大和市立
第二小学校



1 毎日の学校生活

登校・下校



登校時刻
8:15~8:20

- 決められた通学路で登下校します。
- 8:15のチャイムで校舎内に入ります。
- 忘れ物をしてもらい取りません。
- 下校途中により道をしたり、遅延たりしません。

最終下校時刻

月	火	水	木	金
15:20	15:20	14:10	15:20	14:55

欠席・遅刻・早退

欠席・遅刻等の連絡は

8:10

までに
マチコミメールで
お願いします。

連絡がない場合は、ご自宅や携帯電話、
勤務先等へ確認する場合があります。

遅刻・早退は
保護者の送迎が必要です。

2 学校でのルール

服装・持ち物



- 上履きは、前・かかとに
記名します。
- 上着は襟に巻かず、
ランドセルの中に
しまします。
- 学習に必要なものは
持ってきてください。
- 華美な服装、装飾、
アクセサリーなどは
控えます。
- 水筒の中身は、
水またはお茶にします。

学用品



学習に集中できるよう、
シンプルなものを使います。

筆記

鉛筆4~5本/赤鉛筆
油性ペン/消しゴム/定規

道具箱

はさみ/のり/セロハンテープ
ホチキス/色鉛筆

3年生以上

三角定規/分度器/コンパス

iPadのルール



- 学習活動に使用します。
- 大切に扱います。
- 休み時間や放課後は、
学校から認められたこと
以外には使用しません。
- 学習に関係のない
ウェブサイトへのアクセス、
設定変更はしません。
- 肖像権や著作権など、
ルールを守って
使用します。

3 家庭・放課後

家庭学習



学習習慣を身に付けよう

- ゲームやテレビを消して
取り組みます。
- 家庭学習(音読・漢字練習・
計算練習)を確実にやります。
- AIDリル「Qubena(キュービナ)」
を使って苦手克服します。
- 自主学習にもチャレンジします。
- 年3回の「二小家庭学習週間」に
記録をつけて、家庭学習を
振り返ります。

放課後の遊び方



校庭開放時間

4~9月	15:30~17:30
10~3月	15:30~16:30

- 自転車から来た方、並べて駐輪します。
- トラブルに巻き込まれないために、
お金を持って出かけません。
- 子供だけで商業施設へ行きません。
- 遊びに行くときは、行き先と帰る
時間を家の人に伝えます。

4 安心して学校生活を送るために

みんなが安心して、楽しく過ごせる学校をめざして

あいさつレベル5

- Lv.1 あいさつを返す
- Lv.2 自分からあいさつをする
- Lv.3 立ち止まって、相手を見て
自分からあいさつをする
- Lv.4 立ち止まって、相手を見て自分から
誘先後礼のあいさつをする
- Lv.5 地域の方々に自分から
誘先後礼のあいさつをする

特別支援教室「くぬぎ」

多様な特性や学び方のある児童の
集団適応力や社会性を育みます。

小集団活動
コミュニケーション力
を高める

身体を動かす
五感を養う
空間認知力を高める

課題に応じた学習に
必要な力を高める
人と関わる力を高める

教員・専門員等
チームで支援する
電話 042-561-1131

校内サポートルーム

どの児童も安心できる充電場所

- 校内の別室であれば登校できる児童のための教室です。
- 個に応じた対応を通じ、生活リズムの確立や
在籍学年への復帰を目指します。
- 学級担任と連携し、教科学習の補充を行います。
- 児童・保護者の心配事に応じ、
心のケアを行います。



スクールカウンセラー



週3日配置・原則予約制

- 不登校、いじめ、友人関係などの悩みについて、
児童や保護者から相談を受けます。
- 児童も保護者も相談できます。
- 5年生は、4~5月に全員面談を
実施します。

予約電話番号
042-565-3130

子供のいのちを守る

命を大切にすること
援助を求める力を養います

- 全学年で「SOSの出し方授業」を実施します。
- 「友達とのかかわりアンケート」年5回、
「学校生活児童アンケート」年3回を実施します。
- 不登校・いじめ・友人関係など、児童の
相談しやすい安心安全な環境づくりに努めます。

5 もしものとき・緊急時

いざというとき、落ち着いて行動できるように



地震 東大和市で震度5以上の
地震が発生した場合

登校前・登校時間中	登校を見合わせてください。
在校中・下校時間中	保護者の引き取り



風水害 東大和市で特別警報・警戒レベル4「大雨危険警報」
防風等の警報が発令された場合

午前6時の時点で警報が発令	休校または始業時間の繰り下げ
在校時に警報が発令	学校待機または保護者の引き取り



感染症に罹患したら

学校感染症に罹患した場合は出席停止となります。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症	登校届の提出(保護者が記入)
その他の感染症(医療機関の証明が必要)	出席届の提出(保護者が記入)

各種届出用紙は、学校ホームページからダウンロードできます。



緊急時の引き取りについて

- 緊急時は、原則、保護者(引き取り人名簿記載者)への
引き渡しとなります。
- 児童は引き渡すまで学校に待機させます。
その際、詳細はマチコミでお知らせします。



☆ 学校生活が安心・安全で楽しいものになるよう、学校と家庭で協力していきましょう ☆